

大阪市告示第1812号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年12月27日

大阪市長 横山英幸

施設名	年 月 日	供用時間
大阪市立 旭屋内プール 水泳場 トレーニング場	令和7年1月6日（月）	午前9時から 午後9時30分まで
	令和7年1月8日（水）から 同月10日（金）まで	
	令和7年1月13日（月）	
	令和7年1月15日（水）から 同月17日（金）まで	
	令和7年1月20日（月）	
	令和7年1月22日（水）から 同月24日（金）まで	
	令和7年1月27日（月）	
	令和7年1月29日（水）から 同月31日（金）まで	

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）